

事業資金や住宅ローンをお借入の方へ まず、ご相談ください

景気の減速に伴う売上や収入の減少などで、
返済に支障が生じる前にご相談ください。

◇◆◇ 相談受付窓口 ◇◆◇

場 所	全営業店
相談時間	午前 9 時～午後 3 時

平日にご来店いただけない方は、

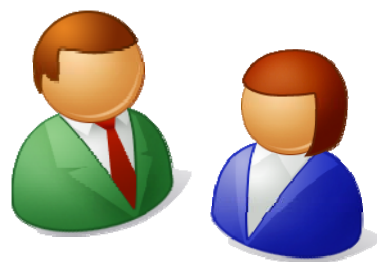
休日無料相談会 をご利用ください。

中小企業の皆様



既にある借入金の「借換」や複数の借入金を「一本化」することにより月々の返済額を減らすことができます場合があります。また、返済期間の延長や一時的に返済猶予についてのご相談も承っています。

住宅ローンをお借入の皆様



住宅ローンの元金返済やボーナス返済の一定期間の猶予、返済期間の延長などの条件変更のご相談を承っております。

また、教育ローン、生活支援資金等のご相談も承っております。

住宅ローンをご契約の方だけの金利優遇カードローンもごございますので、お気軽にご相談ください。

住宅ローン契約者の 金利優遇カードローン

～ 既にご利用の方、
新しくご利用になる方 ～

1. 金 利

4.65%

保証料込み

カード発行手数料1,050円は別途

2. 取扱期間

平成21年1月5日～平成24年1月9日

3. 保証会社

社団法人しんきん保証基金に限ります。

※ 新しくカードローンを申し込まれる方については、審査の結果によってご利用いただけない場合があります。

休日無料相談会

1. 東刈谷支店

毎月第2・4日曜日 午前10時～午後4時

刈谷市松栄町2丁目15番地24

TEL 0566-23-8511

2. 下町支店

毎月第1・3日曜日 午前10時～午後4時

(1月・5月の第1日曜日はお休みさせていただきます)

西尾市下町御城下19番地4

TEL 0563-56-6000

3. 幸田北支店

奇数月第3日曜日 午前10時～午後4時

額田郡幸田町大字大草字長根尻125番地

TEL0564-62-5211

4. 辻支店

偶数月第3日曜日 午前10時～午後4時

碧南市東山町2丁目57番地

TEL0566-48-2011